

## 出張先から調査資料等を送る場合の送料について

出張先から調査資料等を送る場合の送料は、**科研費からの支給が可能です。**

会計課調達経理係に**立替金請求**を行って下さい。

### 《提出書類》

- ①立替金請求書(様式は[こちら](#))
- ②宛名入りの領収書
- ③カード明細（海外出張でクレジット払いの場合）
- ④荷物の内容のわかる写真

科研費による支給は研究資料の送付分に限られ、出張に伴う日常品等の荷物の送料は対象となりません。